

令和5年度第11回利府町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和6年3月25日（月）午後2時から午後3時まで

2 開催場所 利府町役場1階 町民交流館 研修室1

3 出席者 （農業委員8名 推進委員5名） 計13名

会 長	1 番	渡 邊 賢
職 務 代 理	2 番	鈴 木 ハマ子
委 員	3 番	桂 嶋 賢 一
委 員	4 番	小 幡 康 子
委 員	5 番	櫻 井 孝 一
委 員	6 番	伊 藤 英 樹
委 員	7 番	菊 地 豊 志
委 員	8 番	郷 家 百合子
推 進 委 員	1 0 番	庄 司 安 伸
推 進 委 員	1 1 番	板 橋 秀 之
推 進 委 員	1 2 番	伊 藤 信 一
推 進 委 員	1 3 番	高 橋 信 博
推 進 委 員	1 4 番	赤 間 良 一

農業委員会事務局職員

事務局長 高 橋 活 博

事務局 櫻 井 新 也、大 山 祥 史

※ 9 番 小 林 寅 雄 委員は欠席

4 議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 議案第27号 農用地利用集積計画の決定について

日程第3 報告第21号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出に対する受理について

5 会議の概要

事務局長が農業委員会総会の開会を告げ、会長から挨拶・報告事項を述べた。
会長が議長となり、議事日程について次のとおり行った。

【利府町農業委員会総会】

1 開 会

局 長 本日はお忙しいところご出席いただきありがとうございます。
それでは、ただ今から、利府町農業委員会総会を開会いたします。
初めに、渡邊賢（かたし）会長 から ご挨拶をお願いします。

2 挨拶及び会長報告事項

会 長 開会の挨拶（及び報告事項）

局 長 有難うございました。

それでは、議事に入らせていただきます。

議事進行につきましては、利府町農業委員会会議規則 第4条の規定により、
会長がその議長となり議事を整理するとなっております。

それでは、ここからの議事進行につきまして、渡邊会長をお願いします。

議 長 ただ今の出席委員は、農業委員8名、推進委員5名の計13名です。
9番 小林 寅雄 委員は本日欠席でございます。

議 長 日程第1 会議録署名委員の指名

会議録署名委員の指名を行います。8番 郷家 百合子 委員、3番 桂嶋
賢一 委員をお願いします。

議 長 日程第2 「議案第27号 農用地利用集積計画の決定について」を議題とし
ます。

なお、2ページ番号1につきましては、7番 菊地 豊志 委員が関係する事
案になりますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づき、議事参
与の制限により、退席していただきますので御了承願います。

それでは、7番 菊地 豊志 委員 は退席願います。

（7番 菊地 豊志 委員 退席）

それでは、事務局から2ページ番号1の内容の説明をお願いします。

事務局 2ページ番号1の内容について、

申請地は、菅谷字榎71-1外2筆 登記地目 畑 現況地目 畑 農振地域
外 面積合計 2,771㎡です。

貸付人の経営面積（自作）は14,211㎡、借受人の経営面積は0㎡です。
利用目的は農業経営拡大（新規）で、賃借期間は令和6年4月1日から令和9年
3月31日までの貸し付けとなります。借賃は無償の管理耕作です。

位置図は12、13ページに記載の箇所となっています。

審査基準については、農業経営基盤強化促進法第18条の農用地利用集積計画の作成等に係る要件並びに基準も十分満たしており、また、借人については、農業機械を所有し、実際に営農活動をしており、農地を耕作している実績があるため、基準を満たしております。

以上で説明を終わります。

議 長 次に、現地確認等の結果について、
番号1は貸付人が沢乙地区になりますが、私（1番 渡邊賢 会長）から補足説明します。

2 ページ番号 1

1 番 渡 邊 賢 会 長

借受人は今回新規就農という形で農地を耕作するとのことで、営農に対し向上心を持っており、問題ないと思います。

議 長 事務局・担当委員の内容の説明が終了しましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手願います。

質 疑 6 番 伊 藤 英 樹 委 員

営農を開始するにあたり、機械等はどうするのか。トラクター等の機械を農地へ移動する際に支障はないのか。

事務局 今後機械を購入する予定となっております。また、トラクターの公道走行による移動については必要免許を取得し、軽車両ナンバープレートを設置すれば問題ないとする。

議 長 質疑がありませんので、これより採決を行います。

本案件について、原案の通り許可・決定することに賛成の農業委員の方は挙手願います。

全員が賛成でございますので本案は原案通り決定します。

審議が終了しましたので、7 番 菊 地 豊 志 委 員 の入室を許可します。

（7 番 菊 地 豊 志 委 員 入 室）

議 長 続いて、事務局から2 ページ番号 2 から 1 1 ページ番号 1 5 までについて、内容の説明をお願いします。

事務局 2 ページ番号 2 の内容について、

申請地は、春日字硯沢191-3 登記地目 畑 現況地目 畑 農振地域外面積 105㎡です。

貸付人の経営面積（自作）は105㎡、借受人の経営面積は0㎡です。利用目的は農業経営拡大（新規）で、賃借期間は令和6年4月1日から令和9年3月31日までの貸し付けとなります。借賃は4,700円で年度末持参払いです。

位置図は14ページに記載の箇所となっています。

3ページ番号3の内容について、

申請地は、菅谷字東谷地24-1外3筆 登記地目 田 現況地目 田 農振農用地 面積合計 5,447㎡です。

貸付人の経営面積（自作）は5,447㎡、借受人の経営面積は64,745㎡です。利用目的は農業経営拡大（更新）で、賃借期間は令和6年4月1日から令和9年3月31日までの貸し付けとなります。借賃は玄米180kg/年で毎年11月持参払いです。

位置図は15ページに記載の箇所となっています。

3ページ番号4の内容について、

申請地は、菅谷字東谷地15-1の一部外1筆 登記地目 田 現況地目 田 農振農用地 面積合計 1,694㎡です。

貸付人の経営面積（自作）は3,978.08㎡、借受人の経営面積は64,745㎡です。利用目的は農業経営拡大（更新）で、賃借期間は令和6年4月1日から令和9年3月31日までの貸し付けとなります。借賃はもち米15kg/年で年末持参払いです。

位置図は16ページに記載の箇所となっています。

4ページ番号5の内容について、

申請地は、菅谷字西谷地72外9筆 登記地目 田 現況地目 田 農振農用地 面積合計 8,724㎡です。

貸付人の経営面積（自作）は6,683㎡、借受人の経営面積は64,745㎡です。利用目的は農業経営拡大（更新・新規）で、賃借期間は令和6年4月1日から令和9年3月31日までの貸し付けとなります。借賃は10a当り5,500円で年末持参払いです。

位置図は17、18ページに記載の箇所となっています。

5ページ番号6の内容について、

申請地は、加瀬字新藤倉7外4筆 登記地目 田 現況地目 田 農振農用地 面積合計 5,037㎡です。

貸付人の経営面積（自作）は3,485㎡、借受人の経営面積は64,745㎡です。利用目的は農業経営拡大（更新）で、賃借期間は令和6年

4月1日から令和9年3月31日までの貸し付けとなります。借賃は玄米150kg/年で年末持参払いです。

位置図は19ページに記載の箇所となっています。

5ページ番号7の内容について、

申請地は、加瀬字新赤糲田51-1外1筆 登記地目 田 現況地目 田 農振農用地 面積合計 1,968㎡です。

貸付人の経営面積（自作）は0㎡、借受人の経営面積は64,745㎡です。利用目的は農業経営拡大（更新）で、賃借期間は令和6年4月1日から令和9年3月31日までの貸し付けとなります。借賃は玄米60kg/年で年末持参払いです。

位置図は20ページに記載の箇所となっています。

6ページ番号8の内容について、

申請地は、飯土井字新中堀7外6筆 登記地目 田 現況地目 田 農振地域 面積合計 6,132㎡です。

貸付人の経営面積（自作）は156.7㎡、借受人の経営面積は64,745㎡です。利用目的は農業経営拡大（更新）で、賃借期間は令和6年4月1日から令和9年3月31日までの貸し付けとなります。借賃は33,000円/年で年末持参払いです。

位置図は21ページに記載の箇所となっています。

7ページ番号9の内容について、

申請地は、神谷沢字新日向前21外1筆 登記地目 田 現況地目 田 農振地域 面積合計 2,062㎡です。

貸付人の経営面積（自作）は0㎡、借受人の経営面積は64,745㎡です。利用目的は農業経営拡大（更新）で、賃借期間は令和6年4月1日から令和9年3月31日までの貸し付けとなります。借賃は玄米60kg/年で年末持参払いです。

位置図は22ページに記載の箇所となっています。

7ページ番号10の内容について、

申請地は、菅谷字西谷地36外1筆 登記地目 田 現況地目 田 農振農用地 面積合計 2,045㎡です。

貸付人の経営面積（自作）は6,975㎡、借受人の経営面積は64,745㎡です。利用目的は農業経営拡大（更新）で、賃借期間は令和6年4月1日から令和9年3月31日までの貸し付けとなります。借賃は玄米60kg/年で年末持参払いです。

位置図は23ページに記載の箇所となっています。

8 ページ番号 11 の内容について、

申請地は、菅谷字西谷地 39 外 1 筆 登記地目 田 現況地目 田 農振農用地 面積合計 2, 058 m²です。

貸付人の経営面積（自作）は 0 m²、借受人の経営面積は 64, 745 m²です。利用目的は農業経営拡大（更新）で、賃借期間は令和 6 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの貸し付けとなります。借賃は玄米 60 kg/年で年末持参払いです。

位置図は 24 ページに記載の箇所となっています。

8 ページ番号 12 の内容について、

申請地は、加瀬字新赤糰田 1-1 外 1 筆 登記地目 田 現況地目 田 農振農用地 面積合計 2, 367 m²です。

貸付人の経営面積（自作）は 0 m²、借受人の経営面積は 64, 745 m²です。利用目的は農業経営拡大（更新）で、賃借期間は令和 6 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの貸し付けとなります。借賃は玄米 60 kg/年で年末持参払いです。

位置図は 25 ページに記載の箇所となっています。

9 ページ番号 13 の内容について、

申請地は、菅谷字東谷地 21 外 5 筆 登記地目 田 現況地目 田 農振農用地 面積合計 3, 970 m²です。

貸付人の経営面積（自作）は 2, 327 m²、借受人の経営面積は 64, 745 m²です。利用目的は農業経営拡大（更新）で、賃借期間は令和 6 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの貸し付けとなります。借賃は玄米 120 kg/年で年末持参払いです。

位置図は 26 ページに記載の箇所となっています。

10 ページ番号 14 の内容について、

申請地は、神谷沢字新宮ヶ崎 104-1 外 10 筆 登記地目 田 現況地目 田 農振地域 面積合計 4, 294 m²です。

貸付人の経営面積（自作）は 1, 135 m²、借受人の経営面積は 64, 745 m²です。利用目的は農業経営拡大（更新）で、賃借期間は令和 6 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの貸し付けとなります。借賃は玄米 120 kg/年で年末持参払いです。

位置図は 27 ページに記載の箇所となっています。

11 ページ番号 15 の内容について、

申請地は、沢乙字高島下 113-1 登記地目 田 現況地目 田 農振地域 面積 1, 978 m²です。

貸付人の経営面積（自作）は1, 102㎡、
借受人の経営面積は54460.11㎡です。利用目的は農業経営拡大（更新）
で、貸借期間は令和6年4月1日から令和11年3月31日までの貸し付けとな
ります。借賃は玄米60kg/年で年末持参払いです。

位置図は28ページに記載の箇所となっています。

審査基準については、農業経営基盤強化促進法第18条の農用地利用集積計画
の作成等に係る要件並びに基準も十分満たしており、また、借人については、農
業機械を所有し、実際に営農活動をしており、農地を耕作している実績があるた
め、基準を満たしております。

以上で説明を終わります。

議 長 次に、現地確認調査等の結果について、

番号2は現地が春日地区になりますので、14番 赤間 良一 委員から、

番号3から14までは借受人が野中地区になりますので、9番 小林 寅雄
委員からですが、本日欠席のため確認状況について連絡を受けておりますので、
私(渡邊会長)から、

番号15は貸付人が利府地区になりますので、11番 板橋 秀之 委員から
補足説明願います。

2ページ番号2

14番 赤間 良一 委員 周辺は畑となっており、耕作に支障はなく、
賃貸借について問題ないと思います。

3ページ番号3から10ページ番号14

1番 渡邊 賢 会長 借受人については、町内において長年営農し
ており、機械等も完備しているため、賃貸借
について問題ないと思います。。

11ページ番号15

11番 板橋 秀之 委員 借受人については、町内において長年営農し
ており、近接地にも農地を借りて耕作している
ため、賃貸借について問題ないと思います。

議 長 事務局・担当委員の内容の説明が終了しましたので、これより質疑を行いま
す。発言のある方は挙手願います。

議 長 質疑がありませんので、これより、採決を行います。

本案件について、原案の通り許可・決定することに賛成の農業委員の方は挙手願います。

全員が賛成でございますので本案は原案通り決定します。

議 長 次に、日程第3「報告第21号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出に対する受理について」を議題とします。

議 長 事務局から29ページ番号1について、内容の説明をお願いします。

事務局 29ページ番号1の内容について

申請地は、春日字硯沢207-3 登記地目 畑 現況地目 雑種地 農振地域外 面積 306㎡です。駐車場として利用していたということで始末書を提出してもらっています。

転用事由については、隣地に所在するアパートの駐車場として賃貸するためです。

位置図は30ページに記載の箇所となっています。

審査基準については、事業者の資力及び信用、並びに周辺の営農条件に悪影響をあたえないので、基準を満たしております。

以上で説明を終わります。

議 長 次に、現地確認調査等の結果について、番号1の現地在春日地区になりますので、14番 赤間 良一 委員から補足説明願います。

29ページ番号1

14番 赤間 良一 委員 現地はすでに駐車場に転用されているが、周辺土地への影響はなく、始末書も提出されているということで、問題はないと思います。

議 長 事務局・担当委員の説明が終了しましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手願います。

質 疑 12番 伊藤 信一 委員

違反転用だということはどのような経緯で判明したのか。

事務局 隣地のアパートを経営する不動産会社が駐車場の登記地目を調査したところ、畑となっていたため、相談を受け今回届出を受理した次第である。

議 長 ご質問・ご意見等がないようです。
報告案件でございますので、ご了承いただきます。

議 長 次に、その他に移ります。
(1) 履行確認について、担当委員を割り当てます。
29 ページ番号 1 については、14 番 赤間 良一 委員に履行確認をお願いします。

議 長 次に、31 ページから 35 ページまでの、転用事業の履行確認の状況について、委員の皆さんよりご報告をお願いいたします。

渡邊 賢 委員	1134 番	完了報告
	1135 番	完了報告
鈴木 ハマ子委員	1125 番	完了報告
	1128 番	完了報告
	1129 番	完了報告
	1139 番	完了報告
庄司 安伸 委員	1126 番	初期確認報告

議 長 他にございませんか。
なければ、(1) 履行確認について、を終了します。

議 長 次に、その他に移ります。

議 長 (2) 次回の総会日程について、事務局から説明をお願いします。

局 長 次回の令和 6 年度第 1 回総会の日程につきましては、
令和 6 年 4 月 23 日（火曜日）午後 2 時から、役場 2 階の第 2 会議室で開催となりますのでよろしくお願いします。

議 長 それでは、次回は令和 6 年 4 月 23 日（火曜日）の午後 2 時から役場 2 階の第 2 会議室で開催いたしますので参集願います。

議 長 他に委員の皆さんからご意見などございませんか。
他にないようですので、その他を終了します。
これで議長の任を終わらせていただきます。

局 長 ありがとうございました。
以上をもちまして、第 11 回農業委員会総会を閉会いたします。

この審議は、書記が記載したもので内容が正確であり署名する。

令和6年 3 月 28 日

8 番委員 郷 家 百合子 

3 番委員 桂 嶋 賢 一 